

計画見直しの概要について

【概要】

社会福祉法第107条第1項及び第3項の規定に基づき、本市を取り巻く社会環境の変化や市民ニーズ等の実態を踏まえつつ、平成26年3月に策定した第2期川口市地域福祉計画（平成26年度～平成35年度）の見直しを行い、一層の地域福祉の増進を図るもの。

また、計画の見直しに当たっては、平成29年12月12日の厚生労働省通知「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」に基づき、本計画を、本市における各福祉分野の計画（第7期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、川口市障害者福祉計画、川口市子ども子育て支援事業計画など）の上位計画として位置づけることを目的としている。

【基本方針】

○国の指針及び市町村地域福祉計画の策定ガイドラインにより、新たに市町村福祉計画に盛り込むこととされた、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」及び「包括的な支援体制の整備に関する事項」を現行計画に反映させるとともに、現行計画の施策・事業の進捗状況、課題等の検証及び評価を行い、計画の見直しを行う。

○見直しに当たり、本市の現状を踏まえ、関連する計画との調和を図りながら、福祉・保健・医療及び生活関連分野との連携を確保するとともに、多様な関係機関や専門職等を含め協議を行っていく。

【作業項目について】

- ①地域の基本特性等現状把握調査
- ②現行計画に係る施策・事業の進捗状況や課題等の評価及び検証
- ③市民意識（ニーズ）調査
- ④関係団体等ヒアリング調査
- ⑤計画課題、施策の体系化
- ⑥施策及び計画の立案

見直しスケジュール

時期	市 (作業部会)	検討内容	地域福祉 専門分科会	市民
4月				
5月			第1回	
6月	第1回			
市民意識調査の実施				
7月	第2回	調査結果の分析及び意見聴取		
	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の現状と課題把握 ● 前期計画の進捗及び評価 ● 基本施策及び重点施策の設定 ● 推進体制について 		
8月			第2回	
計画骨子案の作成				
9月	第4回			
10月				
11月	第5回			
			第3回	
計画素案の完成				
12月				
パブリックコメントの実施				
	第6回			
1月			第4回	
		必要に応じて計画案を修正		
2月	第7回			
		諮問に対する答申	第5回	
3月	第2期川口市地域福祉計画見直し作業の終了			
4月	計画の公表			

市民意識調査について

【調査概要】

20歳以上の市民を母集団とするアンケート調査を実施し、市民各層の地域福祉に関わる意識構造や課題認識、施策に対するニーズを把握し、計画を策定する上での基礎資料として活用する。

【調査期間】

平成30年6月中旬から8月中旬まで

【調査対象】

対象母集団	抽出配布数
市内在住の20歳以上の方	無作為抽出 3,000人

【設問設計】

調査票の設問については、地域福祉計画策定に向けて十分な情報取得、住民への福祉意識の啓発を含めた情報発信、前回調査からの変化といった3つの観点から、次の8つの設問群によって構成する。

【設問構成】

回答者の基本属性 (例) 家族構成、居住地区等	福祉への関心・意識 (例) 関心のある福祉分野
地域との関わりについて (例) 近所付き合いの状況	地域活動やボランティア活動 (例) 地域活動等への参加状況、意向
生活上の課題・困りごと (例) 相談相手、望む支援	社会福祉協議会について (例) 協議会の事業・取組の認知状況
これまでの支援・施策について (例) 各種取組の認知度	これからの福祉のあり方 (例) 地域のためにできること